

観音寺市地域公共交通利便増進実施計画

令和8年3月

観音寺市

目次

1. はじめに.....	1
1.1. 計画の目的.....	1
1.2. 計画の位置づけ.....	1
1.3. 計画の対象区域.....	1
1.4. 計画期間.....	1
2. 利便増進事業の内容・実施主体.....	2
2.1. 地域公共交通計画の事業体系と利便増進事業として位置づける事業.....	2
2.2. 利便増進事業の概要.....	4
2.3. 事業の全体像.....	5
2.4. 利便増進実施対象路線.....	7
2.5. 利便増進事業の内容.....	8
3. 観音寺市による支援の内容.....	12
3.1. 地域旅客運送サービスの確保・維持に対する支援.....	12
3.2. 利用促進の取組.....	12
4. 利便増進事業に関連して実施する施策.....	13
5. 事業の効果.....	19
5.1. 再編に伴う利便性・効率性への効果.....	19
6. 事業の実施に必要な資金の額・調達方法.....	20

1. はじめに

1.1. 計画の目的

観音寺市では、地域公共交通のマスタープランである「観音寺市地域公共交通計画」を令和6年3月に策定し、観音寺市の地域公共交通が目指す将来像や基本的方針を明らかにしました。

観音寺市地域公共交通計画で定めた将来像を実現していくため、関係各者の協力のもとで計画的に事業を実施し、地域公共交通の利便性向上を図ることを目的とし、「観音寺市地域公共交通利便増進実施計画」を策定します。

1.2. 計画の位置づけ

本計画は観音寺市の地域公共交通のマスタープランである「観音寺市地域公共交通計画」に位置付けられた公共交通ネットワークの再編や、利用者の利便の増進に資する事業に関する実施計画として策定するものです。

1.3. 計画の対象区域

伊吹島を除く観音寺市全域とします。

1.4. 計画期間

計画期間は2026年10月から、2031年9月までの5年間とします。以下に再編等のスケジュールを示します。

なお、本計画に記載する事項は、交通計画に記載する施策のうち、利便増進事業について、具体的な検討や関係機関等との協議・調整を行い、実施準備が整ったものから記載し、必要に応じて国へ変更認定申請を行います。

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
利便増進実施計画		計画作成	認定			計画期間		
2026年10月見直し			見直し			随時見直し		
地域公共交通計画			変更	計画期間			計画延長	

2. 利便増進事業の内容・実施主体

2.1. 地域公共交通計画の事業体系と利便増進事業として位置づける事業

観音寺市地域公共交通計画では、『まちをつなぎ 人々の交流を促進する 持続可能な公共交通』を基本方針とし、これを実現するための3つの目標と19個の事業を定めています。これらの事業のうち、観音寺市地域公共交通計画では、8つの事業を利便増進事業として位置づけています。

また、利便増進事業は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第2条第13号の分類に基づき、本計画で位置づける利便増進事業の該当状況を表1のとおり整理しました。

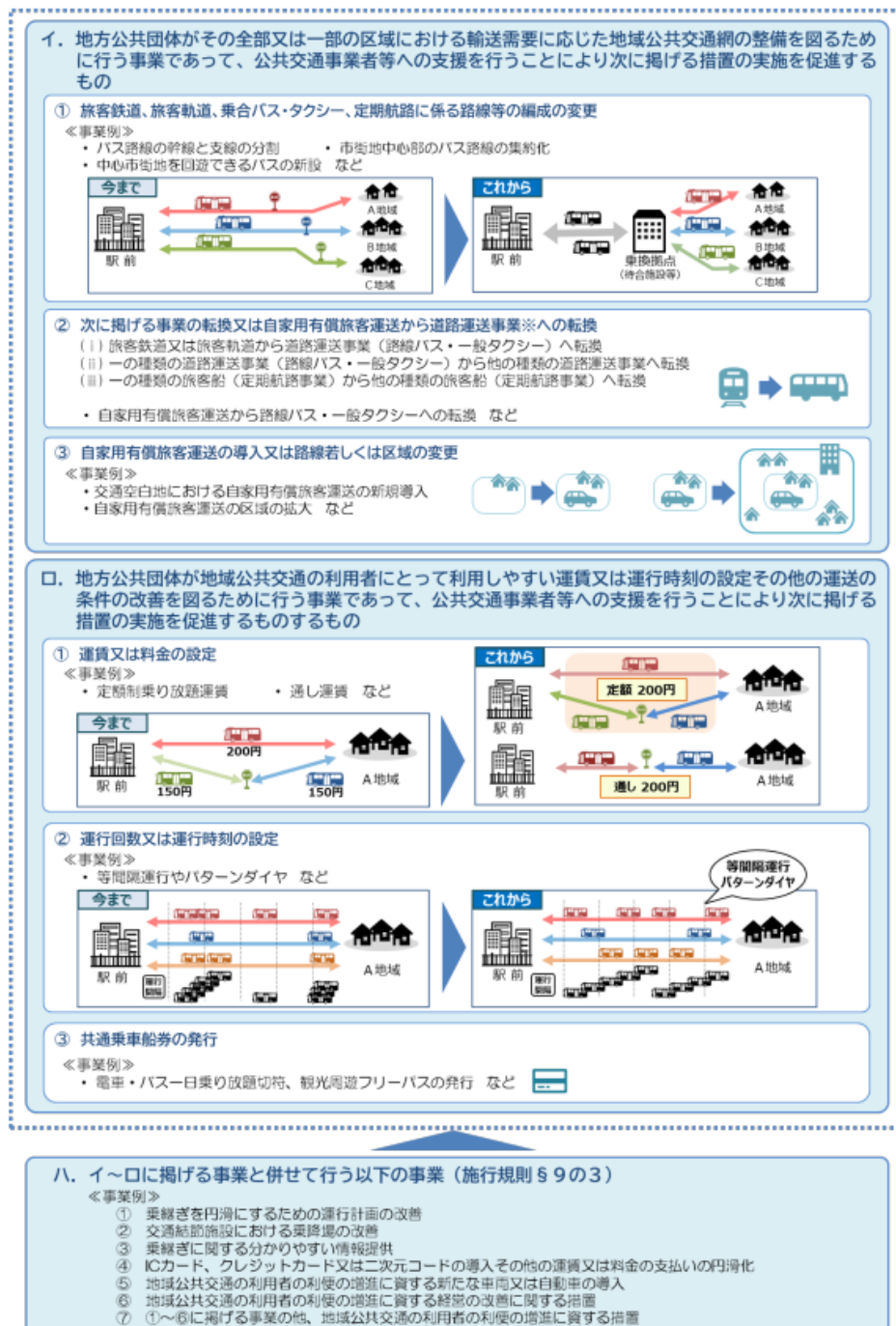


図 1 地域公共交通利便増進事業

表 1 観音寺市地域公共交通計画の体系と利便増進事業として位置付ける事業

地域公共交通計画に位置付けられている事業		地域公共交通利便増進事業			
		イ	ロ	ハ	計画推進
事業①-1	昼間の時間帯を中心とした観音寺市のりあいバスの運行回数増・路線短縮	①			
事業①-2	支線における新たな移動手段の導入				
事業①-3	新「道の駅」への誘客を踏まえた観音寺市のりあいバスの路線再編	①			
事業②-1	観音寺駅舎の建て替えを含めた周辺整備橋上化・駅前広場の整備				
事業②-2	観音寺駅の乗り継ぎ環境の向上			②	●
事業③-1	各モード間の乗り継ぎ利便性確保		②		
事業③-2	乗り放題チケットの導入検討				
事業④-1	観音寺市のりあいバス等の利用実態の常時観測とそれに基づく見直しサイクルの構築				
事業⑤-1	交通結節点における情報提供、待合環境の改善			③	●
事業⑤-2	三豊市コミュニティバスを含めた情報提供媒体の作成				
事業⑤-3	GTFS-JP の整備・更新、Google マップ対応			③	●
事業⑤-4	観音寺市のりあいバスの車内案内とバスロケーションシステムの本格稼働				
事業⑤-5	訪日外国人にも利用しやすいキャッシュレス決済の導入				
事業⑥-1	受益者負担を踏まえた運賃の見直し				
事業⑥-2	運行の安全確保と運転士の労働環境改善のためのダイヤ改正、フリー乗降区間の見直し				
事業⑥-3	関係者と連携した担い手確保				
事業⑥-4	車両の計画的な更新（必要に応じて EV バス車両や充電設備の導入）				
事業⑦-1	高校生に対する情報提供の充実、MM の実施			⑦	●
事業⑦-2	第 2 層協議体と連携した高齢者への利用促進			⑦	●

2.2. 利便増進事業の概要

2026年10月に見直しを行う路線に係る事業の内容は次に示すとおりです。

箕浦観音寺線は、観音寺市西部の旧豊浜町と観音寺市役所を結ぶ路線で、1日4往復運行されており、全便が旧豊浜町と観音寺市役所を結んでいます。観音寺市地域公共交通計画策定時に実施したアンケート調査や、令和7年度実施のOD調査等から、旧豊浜町内の住民の移動ニーズは旧豊浜町内の施設に多いことがわかっています。そこで、高校生の通学等で観音寺市役所周辺までの利用が多い午前中は現状の運行を維持しつつ、午後は旧豊浜町内に路線を短縮することで、1便当たりの運行時間短縮に伴う増便を図り、旧豊浜町内での移動利便性向上を図ります。

表 2 2026年10月実施の事業内容と実施主体

項目	事業内容	実施主体	利便増進事業
箕浦観音寺線の再編	箕浦観音寺線の利便性向上を図るため、路線再編等を行う。	観音寺市	－
ピーク時以外の時間帯における路線短縮と、それに伴う旧豊浜町内における増便	ピーク時間帯を除き、道の駅とよはま～五軒屋（マルナカ）間に短縮するとともに、その区間で増便を行うことで旧豊浜町内での移動利便性を向上する。	〃	イ①
幹線との接続を考慮したダイヤの設定	豊浜駅や三豊総合病院において、JR予讃線や観音寺市のりあいバスの大野原・観音寺方面行きの系統とスムーズに接続できるダイヤを設定する。	〃	ハ①
沿線住民への周知	箕浦観音寺線の再編に関する周知活動を行い、沿線住民への利用促進を行う。	〃	－
沿線住民への周知	箕浦観音寺線が運行する旧豊浜町の住民を対象に周知チラシを配付し、利用促進を行う。	〃	ハ⑦

2.3. 事業の全体像

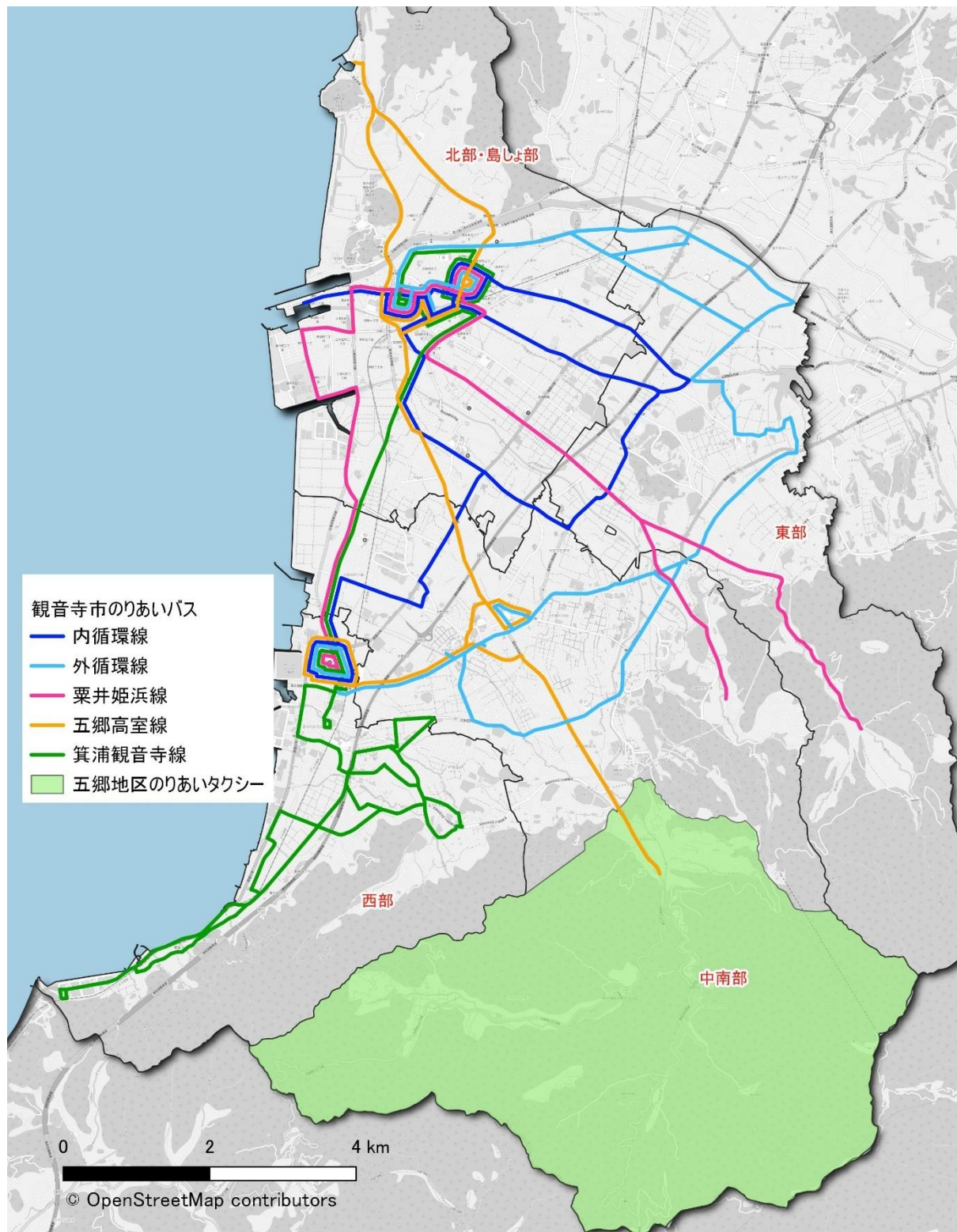


図 2 現状の公共交通網

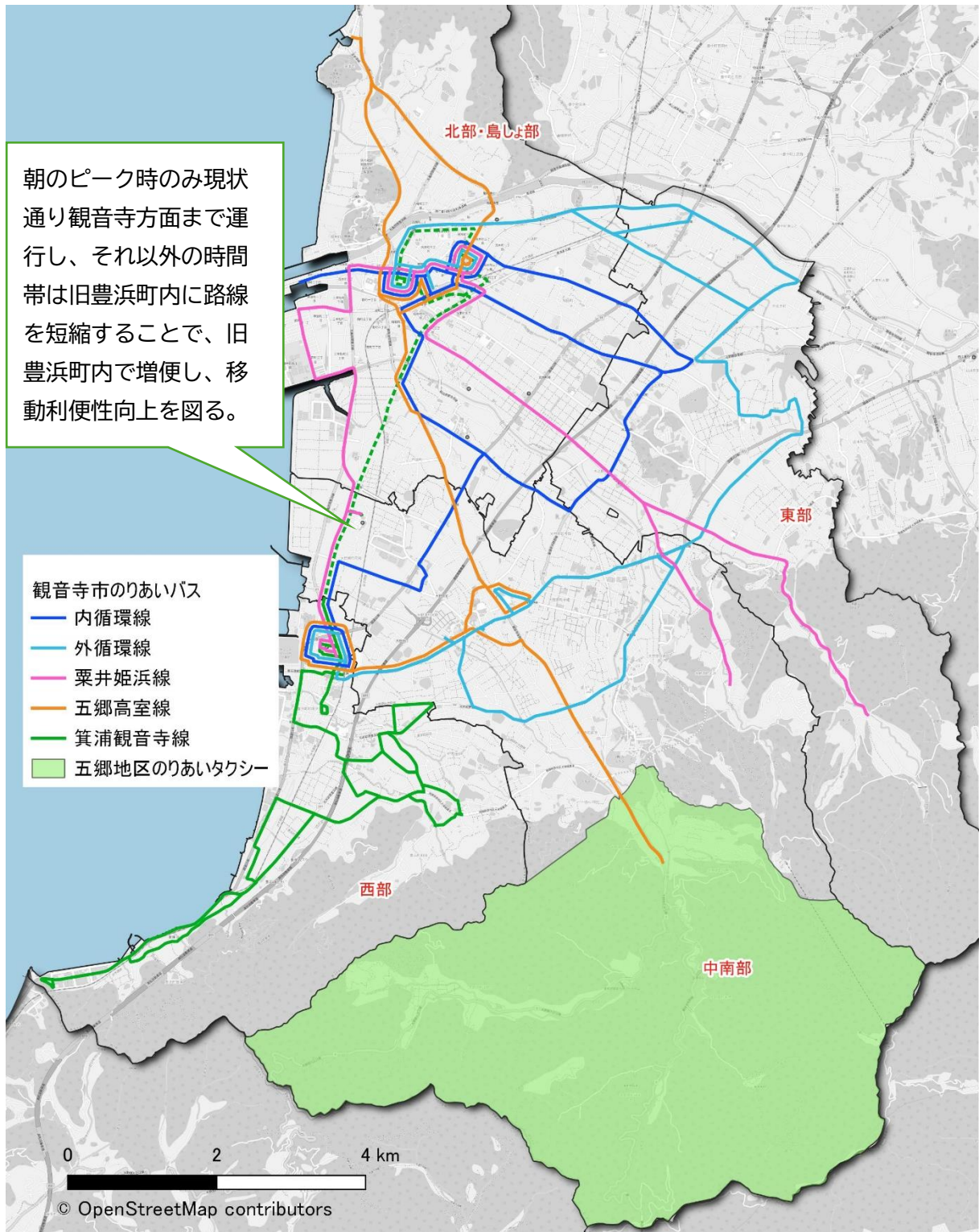


図 3 見直し後の公共交通網（2026年10月時点）

2.4. 利便増進実施対象路線

利便増進実施対象路線における主な事業実施内容は次に示すとおりです。下記以外の路線については、計画期間中は現行のサービス内容を維持します。

項目	事業主体	申請内容
	運行委託先（本計画策定時）	
	路線名	
箕浦観音寺線の再編	観音寺市	自家用有償旅客運送の登録変更 （系統の新設）
	観音寺市シルバー人材センター	
	箕浦観音寺線	

2.5. 利便増進事業の内容

観音寺市のりあいバスでは、路線の長大化による1便当たりの運行時間の長さや運行便数の少なさが利便性向上の妨げとなっています。利便増進事業では、幹線と支線における役割の明確化や機能強化のため、以下のとおり路線再編を行います。

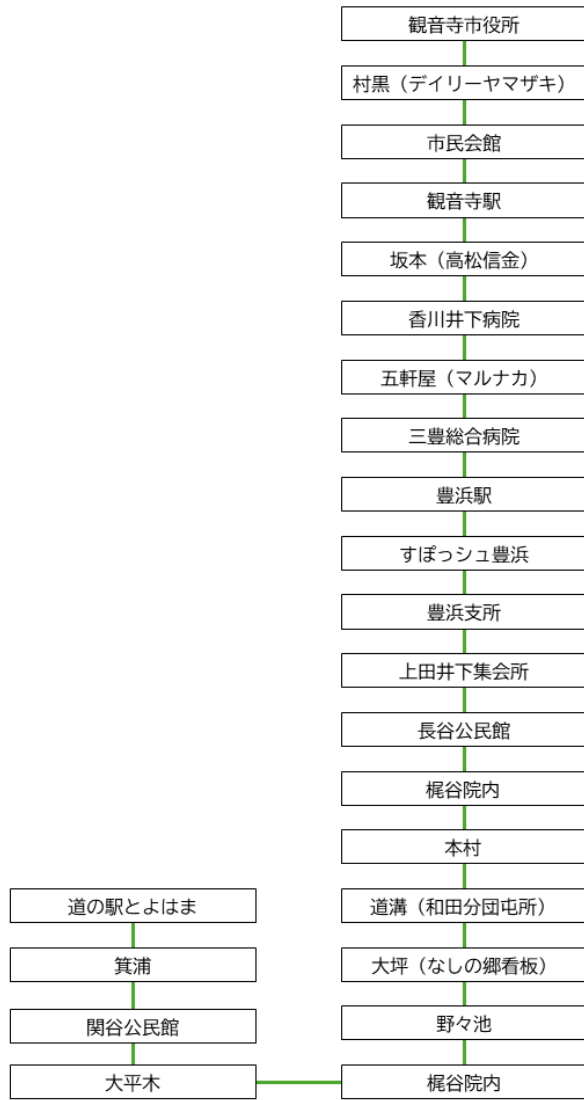
①事業のねらいとサービス 内容の新旧比較

事業のねらい		<ul style="list-style-type: none"> ● ピーク時間帯を除き、道の駅とよはま～五軒屋（マルナカ）の区間に路線を短縮する。 ● 道の駅とよはま～五軒屋（マルナカ）で増便し、旧豊浜町内における移動利便性の向上を図る。 	
系統番号	項目	内容	
		旧	新
1	変更内容	運行回数の変更	
	事業の種類	自家用有償旅客運送事業	自家用有償旅客運送事業
	運行事業者	観音寺市（委託先：観音寺市シルバー人材センター）	観音寺市（委託先：交通事業者）※
	起点	道の駅とよはま（初便は箕浦）	道の駅とよはま（初便は箕浦）
	経由地	三豊総合病院、観音寺市役所	三豊総合病院、観音寺市役所
	終点	道の駅とよはま（最終便は箕浦）	道の駅とよはま
	キロ程	59.6km	57.6km（初便は53.7km）
	運行日	月～土（祝日含む）	月～土（祝日含む）
	運行回数	4.0回	1.0～2.0回
2	変更内容	系統の新設	
	事業の種類	—	自家用有償旅客運送事業
	運行事業者	—	観音寺市（委託先：交通事業者）※
	起点	—	道の駅とよはま
	経由地	—	三豊総合病院、五軒屋（マルナカ）
	終点	—	道の駅とよはま（最終便は箕浦）
	キロ程	—	39.3km（最終便は37.3km）
	運行日	—	月～土（祝日含む）
	運行回数	—	2.0～5.0回

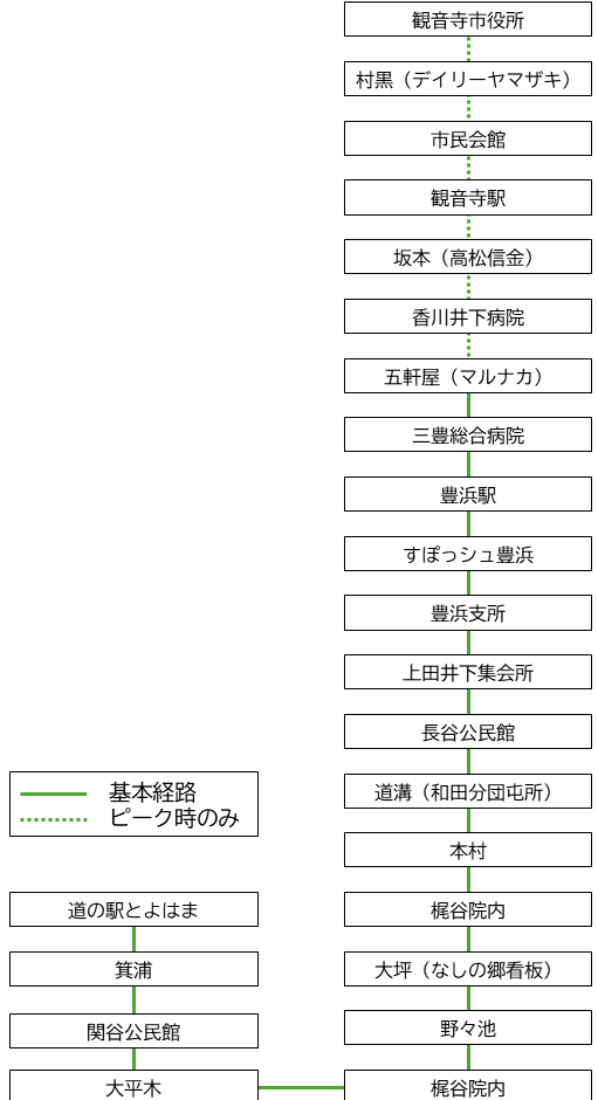
※令和8年度に委託先事業者を選定

②運行系統図

(旧)



(新)



③運行回数

系統 番号	平日		土曜		日曜	
	旧	新	旧	新	旧	新
1	4.0	1.0~2.0	4.0	1.0~2.0	—	—
2	—	2.0~5.0	—	2.0~5.0	—	—

※祝日も運行。日曜日、12月29日～1月3日は運休。

④路線図

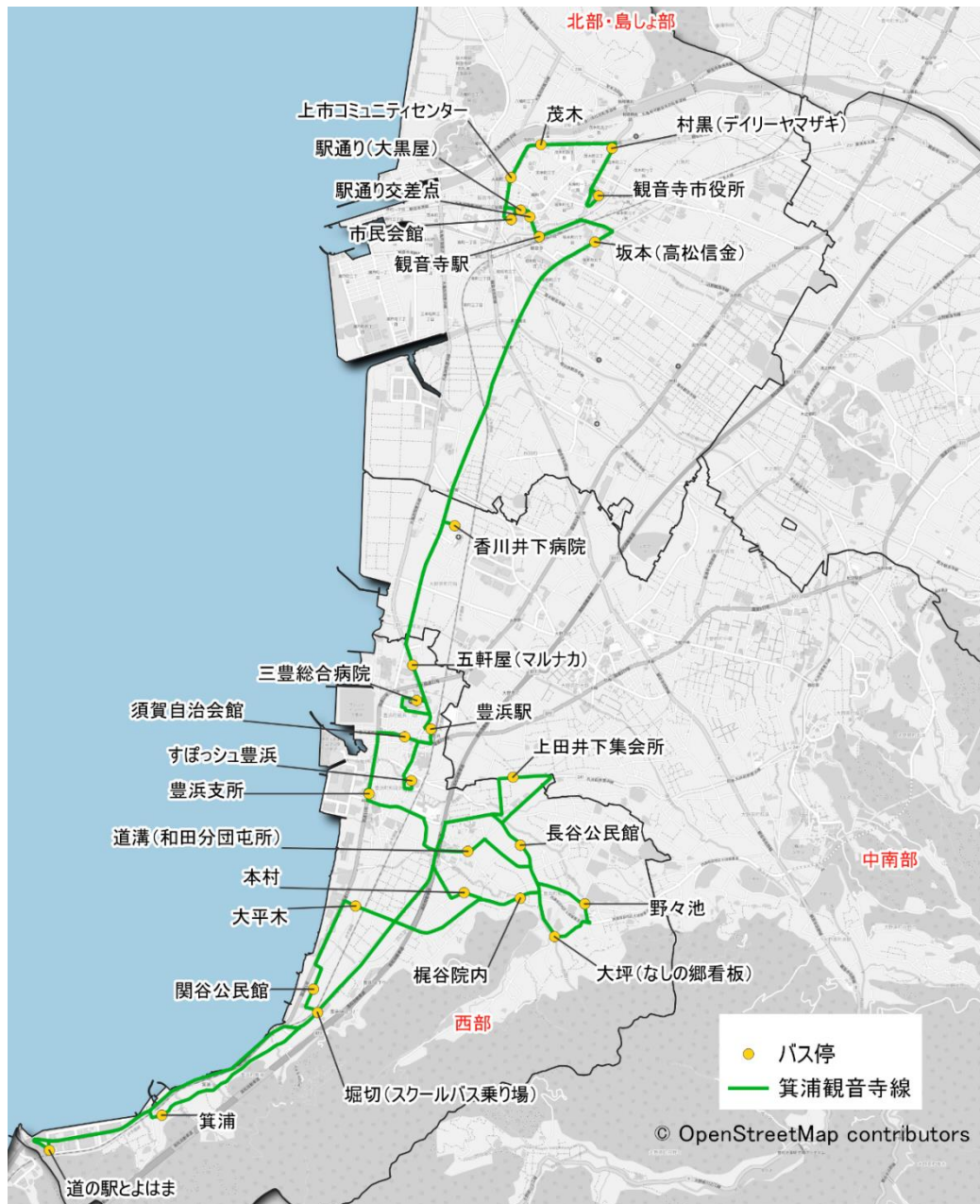


図 4 現状の箕浦観音寺線の路線図

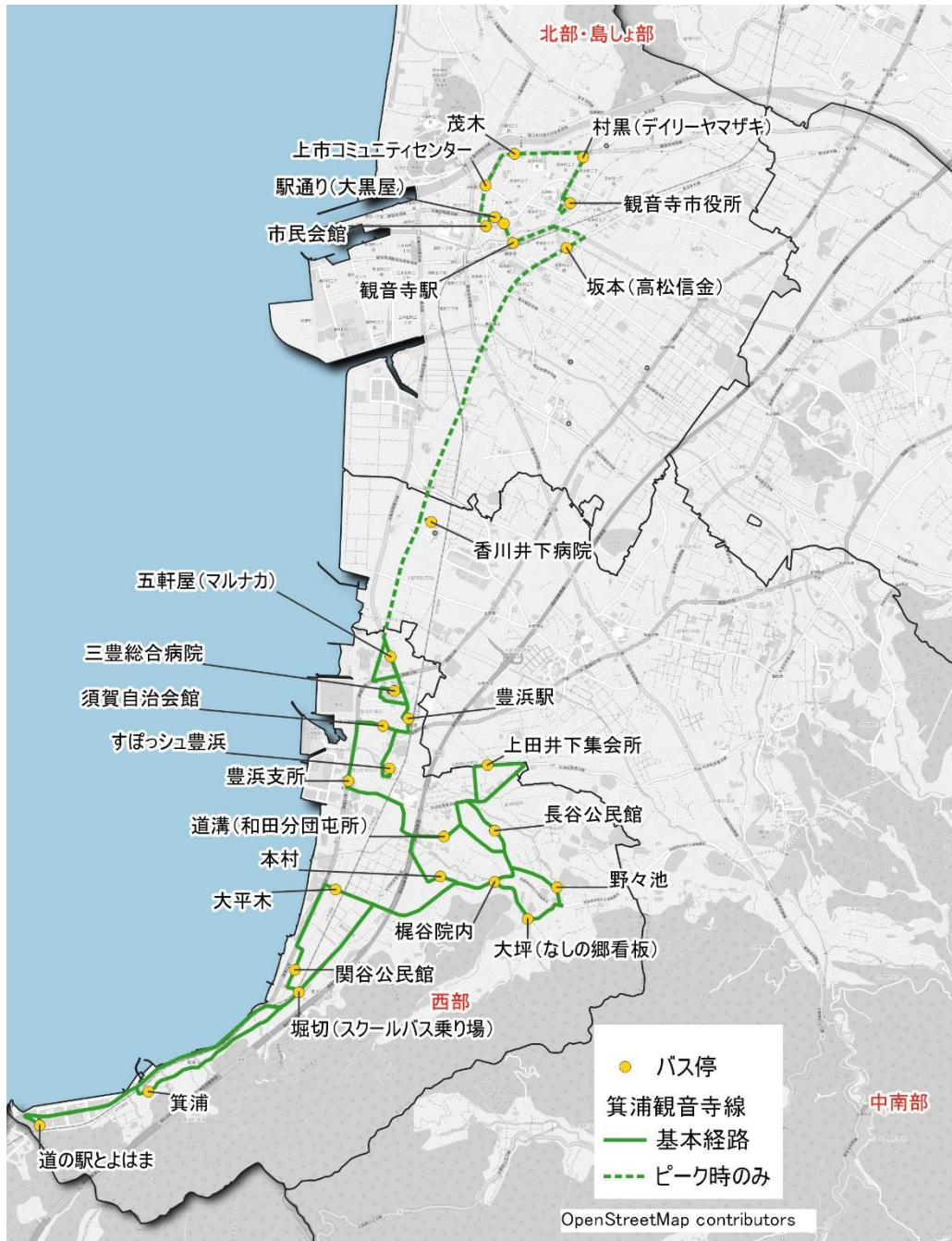


図 5 見直し後の箕浦観音寺線の路線図

⑤ 運賃（運送の対価）

運賃（運送の対価）は現在の体系を維持します。

運賃制度	均一運賃
運賃（運送の対価）	1 乗車 100 円
定期券	なし
回数券	11 枚綴り（1,000 円）
割引等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未就学児及び小中学生の通学利用時は運賃（運送の対価）免除 ・ 障がい者手帳（身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳）保有者は降車時の手帳提示により運賃（運送の対価）免除

3. 観音寺市による支援の内容

3.1. 地域旅客運送サービスの確保・維持に対する支援

地域住民の生活を支える地域旅客運送サービスを確保・維持していくため、本市が交通事業者等へ観音寺市のりあいバスの運行を委託し、運行に係る経費を負担します。

- 観音寺市のりあいバスの運行経費と、運賃収入・地域内フィーダー系統確保維持費補助金の合算額との差額を市が負担します。

3.2. 利用促進の取組



- 再編対象の箕浦観音寺線が運行されている地区を中心に、再編内容や再編後の公共交通網に関する住民説明を行います。
- 路線の再編に関して、わかりやすいチラシを作成・配付し、再編後の利用促進に努めます。
- 路線の再編に際し、鉄道や観音寺市のりあいバスの幹線路線との接続に配慮したダイヤ設定とし、モード間連携の強化・移動利便性の向上を行います。

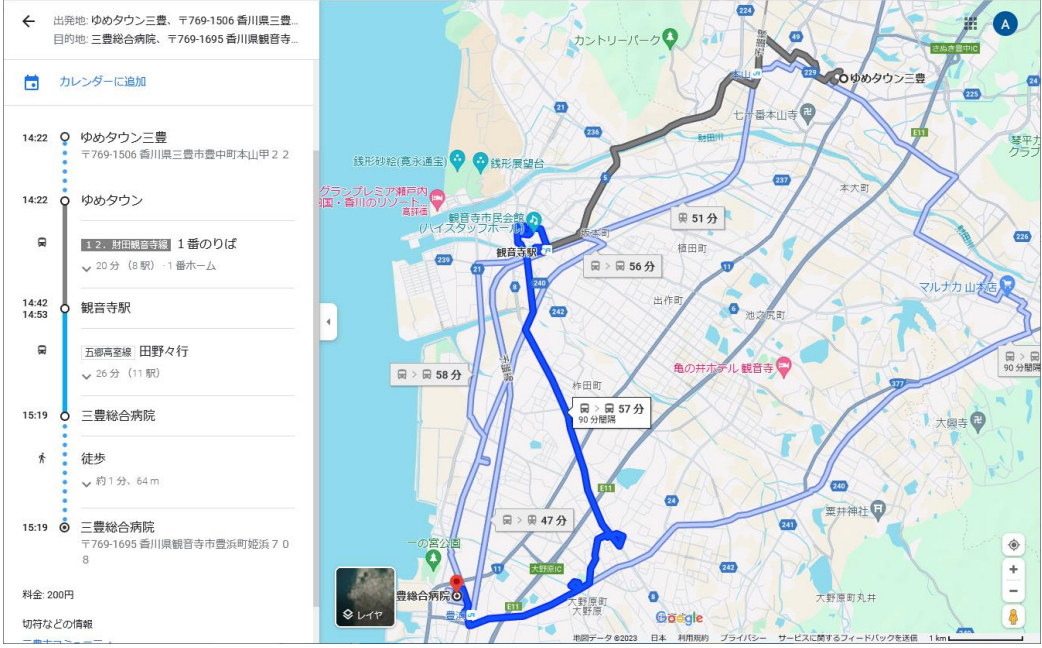
4. 利便増進事業に関連して実施する施策

利便増進事業と併せて以下の施策を実施します。

	事業	実施主体	地域公共交通計画 の記載ページ
施策②-2	観音寺駅の乗り継ぎ環境の向上	観音寺市 交通事業者	48
施策⑤-1	交通結節点における情報提供、待合環境の改善	観音寺市 交通事業者 関係施設	52
施策⑤-3	GTFS-JP の整備・更新、Google マップ対応	観音寺市 交通事業者	54
施策⑦-1	ターゲットを絞った情報提供やモビリティ・マネジメントの実施	観音寺市 市内学校等	60
施策⑦-2	第2層協議体と連携した高齢者への利用促進	観音寺市 第2層協議体	61

事業名	観音寺駅の乗り継ぎ環境の向上		利便増進事業						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・雨天等でも快適に乗り継ぎができるよう、バスのりばや駅舎からのりば間に屋根を設置する。 ・バス等の運行情報を表示するデジタルサイネージを設置する。 ・のりば案内（看板）やサインを整備する。 								
	▼詫間駅のデジタルサイネージ ▼西条駅（広島県東広島市）のバス案内板								
									
資料：Artisan HP									
▼伏石駅のバスのりば									
									
スケジュール	観音寺駅の乗り継ぎ環境の向上	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
		順次実施					→		
実施主体	観音寺市、交通事業者								

事業名	交通結節点における情報提供、待合環境の改善		利便増進事業						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観音寺駅以外の主要な交通結節点（観音寺市役所、高速観音寺、三豊総合病院、新「道の駅」）において、案内板などの静的情報提供媒体、デジタルサイネージやバスロケ表示器などの動的情報提供媒体を整備する等、それぞれのニーズや状況に応じて計画的に改善する。 ・ 椅子、屋根のほか、可能な限り室内の待合スペースを確保する等、待合環境を計画的に改善する。 								
	<p>▼みとよ市民病院のデジタルサイネージ（バスロケーションシステム）</p>  <p>資料：Artisan HP</p>								
	<p>▼港の待合環境の例（広島県江田島市高田栈橋）</p> 								
スケジュール	交通結節点における情報提供、待合環境の改善	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
実施主体	観音寺市、交通事業者、関係施設								

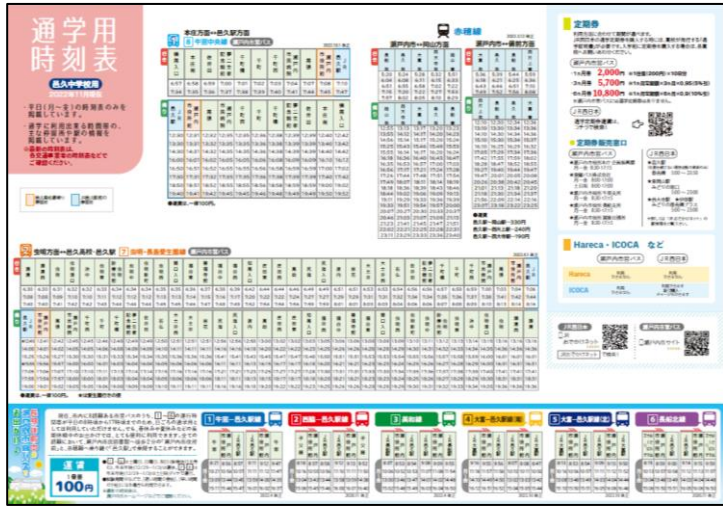
事業名	GTFS-JP の整備・更新、Google マップ対応		利便増進事業						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ダイヤ改正等に伴う GTFS-JP の更新や定期的な確認を継続的に実施する。 								
	<p>▼Google マップでの検索例</p> 								
スケジュール	GTFS-JP の整備・更新、Google マップ対応	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
実施主体	観音寺市、交通事業者								

事業名	ターゲットを絞った情報提供やモビリティ・マネジメントの実施	利便増進事業
------------	-------------------------------	---------------

- ・ まだ自家用車の利用習慣が定着していないと考えられる幼児や小中学生等を対象に公共交通に関する情報提供や乗り方教室等を行い、利用のきっかけづくりを行う。
- ・ 市内の学校に通う児童・生徒、市役所職員等を対象に、公共交通を利用した通学・通勤に向けてモビリティ・マネジメントを行う。
- ・ 高校生のモビリティ・マネジメントの実施にあたっては単に情報提供を行うだけでなく、学校と連携し総合的な学習の時間等を活用して自分たちで地域の公共交通のことを考える機会を設定する。

▼高校への通学に利用できる便に特化したマップ&時刻表の配布

内容



資料：岡山市瀬戸内市

▼定期券の紹介、公共交通のマナー、保護者への情報提供も含めた高校生 MM



資料：山口県岩国市

スケジュール	ターゲットを絞った情報提供やモビリティ・マネジメントの実施	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
		<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> → </div> <p style="text-align: center; margin-top: 5px;">企画・実施</p>							
実施主体	観音寺市、市内学校等								

事業名	第2層協議体と連携した高齢者への利用促進		利便増進事業						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者等を対象とした「のりあいバスの出前講座」を継続して実施する。 ・ 第2層協議体と連携し、高齢者を対象とした乗り方教室の開催や、各地区の専用時刻表の作成を行い、公共交通利用を促すことで介護予防につながることを伝えていく。 								
	<p>▼観音寺市のりあいバスの出前講座</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: right;">資料：観音寺市</p> <p>▼高齢者を対象としたバスの乗り方教室</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: right;">資料：みんなが利用しなくなる生活交通推進会議 HP</p>								
スケジュール	第2層協議体と連携した高齢者への利用促進	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
実施主体	観音寺市、第2層協議体								

5. 事業の効果

5.1. 再編に伴う利便性・効率性への効果

各年度で実施する見直しによる利便性・効率性への効果は次に示すとおりです。利便増進事業の実施により、観音寺市地域公共交通計画に定めた目標の達成を目指します。

項目	期待される効果		地域公共交通計画の 評価指標	目標値
	利便性	効率性		
コミュニティ交通の再編	路線短縮に伴う便数増加により、旧豊浜町内での移動利便性が向上し、利用者数の増加が図られる。	—	指標 2 観音寺市のりあいバス等の利用者数	250 人/年 (2032 年度)
		—	指標 3 観音寺市のりあいバス等の収支率	収支率 15.0% (2032 年度)
	利便性向上に伴う利用者数の増加により、収支率の改善や財政負担の緩和が図られる。		指標 4 観音寺市の移動手段確保に係る財政支出額（伊吹島関係を除く）	136,000 千円 (2032 年度)

6. 事業の実施に必要な資金の額・調達方法

事業の実施に必要な資金の額・調達方法は次に示すとおりです。

項目	路線名	総事業費 (千円)	資金の調達方法		
			内訳 (千円)	調達主体	備考
観音寺市のりあいバス箕浦観音寺線の見直し	観音寺市のりあいバス箕浦観音寺線	13,282	934	観音寺市	運送収入
			6,173	観音寺市地域公共交通活性化協議会	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
			6,175	観音寺市	委託費

※本表記載の補助金等の額については、現時点の見込み額であり、記載の通り調達がなされない場合があります

※本表記載の地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金については、令和7年度時点の補助上限額の算定式（国総地第193号）を用いて試算した